

令和6年3月定例会

令和6年2月27日

市長説明要旨

【日程第3】

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案 37 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、新年度における市政運営の基本方針について申し述べたいと存じます。

市政を巡る内外の情勢につきましては、4 年近くにわたった新型コロナウイルスの感染症対策が「有事」から「平時」に転換されたことに伴い、観光産業が回復基調に乗り、先般の「なまはげ柴灯まつり」でも実感されたように、様々なイベントや祭りにかつての賑わいが戻ってきております。

一方、エネルギーや原材料の値上り、長期にわたる円安の影響で物価高騰が続いており、低所得世帯や子育て世帯を中心に、市民の節約志向が強まっているものと認識しております。

また、物流業界の「2024 年問題」に象徴されるように、人手不足も大きな問題となっており、本市にあっても宿泊・飲食等のサービス業、建設、介護・福祉などあらゆる業種・業態で深刻さを増してきております。

こうした状況の中、昨年を振り返って見ますと、7 月の大雨、その後の記録的な猛暑と干ばつ、年末の大雪と度重なる異常気象により災害続きの一年でありました。また、新年早々発生した能登半島地震では、自然災害の脅威と備えの重要性を改めて痛感したところでもあります。

市としましては、昨年来の大雨や猛暑等の災害にあっては、被災した方々にきめ細かに寄り添う形で、

また物価高に対しては、特に家計への影響の大きい世帯を中心に、時機を逸することなく全県に先駆けて支援策を講じてきたところであります。

このように厳しい1年でありましたが、一方で将来に希望を抱かせる明るいニュースもありました。

鵜ノ崎海岸への高級リゾート宿泊施設の進出、旧野石小学校を活用したパックご飯工場の建設、男鹿駅周辺では念願のホテルの立地が決定したほか、観光地再生に向け、多くの市内事業者が施設の改修等に取り組むこととしており、4月には洋上風力の訓練センターもオープンするなど、本市の今後の発展に大きく寄与する企業の立地や大型の投資案件が続いております。

市議会や市民の皆様の理解と協力をいただきながら進めてきたこれまでの取組が実を結んだものと捉えており、新年度は、これらの案件を着実に推進し、地域の雇用と経済の活性化に具体の成果を出す年にしたいと考えております。

折しも、今年が国が「地方創生」を提唱してから10年となります。

国立社会保障・人口問題研究所が先頃公表した推計によると、本市の人口は2050年には1万人を切り、生産年齢人口に至っては2020年当時の4分の1にまで減少するという極めて厳しいショッキングな数字が示されております。

もとより、人口減少や少子化対策について、抜本的解決が容易でないことは事実であります。しかしながら、それをただ悲観したり諦めたりするのではなく、「子育て環境日本一」を目指した取組を強化

しながら、新たな企業の誘致や立地を梃にして、若者や女性にとって魅力ある働き口の整備を促進するなど、若者や女性の市内定着と回帰に向けた環境づくりに全力で取り組んでまいります。

併せて、人口減少が一定程度進んでも、市民一人ひとりが生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除雪の強化などの生活環境の整備、防災力の強化、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める取組を市民と一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上のような考えのもと、新年度においては、次の4点を重点に取り組んでまいり所存であります。

1点目は、子育て環境日本一を目指した取組の強化であります。

昨年度から実施している高校生までの医療費の全額助成、本年度から導入している第1子からの保育料の無償化や小中学校の学校給食完全無償化に加え、新たに若い世代の住宅取得を応援するなど、子育て世帯への総合的な支援の拡充を図るほか、ハード面では、来年4月の開園並びにリニューアルを目指して、船越こども園の整備と船越小学校の改修を着実に進めてまいります。

また、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」を新たに設置するとともに、私自身が「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、子育て環境日本一を目指した取組を更に強化してまいります。

2点目は、暮らしの安全・安心と防災力の強化であります。

このたびの大地震の被災地である能登地方は、半島特有の地形上のリスクを抱えているといった点で本市と共通点が多いと認識しております。

このため、男鹿半島での震災に備え県が設置する検討委員会での議論を踏まえ、災害時に的確な対応を取れるよう防災・減災対策の点検・見直しを進めるとともに、生活関連物資の災害備蓄を強化するほか、木造住宅の耐震化促進に力を入れるなど、防災力の強化を図ってまいります。

また、市民の命と健康を守る男鹿みなど市民病院について、長寿命化計画に基づき、引き続き施設の改修等を行うほか、目撃情報が相次いだクマの人身被害の防止対策に努めるなど、市民の安全・安心を確保してまいります。

3点目は、地域コミュニティの維持・活性化と生活の質の向上であります。

人口減少が進む中であっても、市民一人ひとりが生きがいを持ち、心豊かに暮らしていけるよう、昨年10月から始動した地域コミュニティセンターが、名実共に住民相互の交流の拠点となるよう環境整備を進めるとともに、市民から要望の多い道路の補修や効率的な除排雪に努めるほか、各種証明書のコンビニ交付やシニア世代を対象としたスマホの普及拡大等を通じて、生活の質の向上を図ってまいります。

4点目が男鹿の将来を支える基幹産業の振興であります。

まず、農業につきましては、昨年の度重なる災害や生産資材の高騰により経営環境が悪化していることを踏まえ、セーフティネットの整備や戦略作物の生産拡大に向けた意欲的な投資への支援を強化するなど、引き続き、担い手育成や産地づくりに注力するほか、今後の経営の効率化・スマート農業実践の土台となる圃場整備について、脇本本村地区の令和7年度の新規採択を目指してまいります。

また、稲作経営の安定と地域農業の振興を推進する観点から、旧野石小学校を活用したパックご飯工場へ原料米を供給する生産者の取組を後押ししてまいります。

林業については、私有林における除・間伐や再造林を促進するため、森林環境譲与税を有効に活用し、所有者の負担を解消しながら取組を加速してまいります。

水産業については、近年の海水温の上昇など海洋環境の変化に対応し、サーモンやクルマエビ、マガキなどの蓄養殖技術の確立や事業化に加え、民間事業者と連携した海藻の養殖や陸上養殖にチャレンジするとともに、最近漁獲量が増えている暖水系の魚を加えた複合魚種への転換を促し、ハタハタに依存しない経営の確立を図ってまいります。

また、本市の水産業を取り巻く情勢変化を踏まえ、今後の取組の方向性を示したビジョンを策定してまいります。

観光につきましては、駅前船川エリアでのなまはげ文化の魅力発信や、台湾を重点市場と位置付けた

インバウンド対策に力を入れるほか、人手不足が顕著になっている観光・宿泊事業者の人材確保に係る取組を支援し、コロナ禍からの回復の足取りを確かなものにしてまいります。

また、新たな体制で再出発する男鹿版 **DMO** をはじめ、男鹿の観光に携わる事業者や関係団体など、官民挙げた魅力ある観光地づくりの指針となるビジョンを策定してまいります。

来年度に港湾計画の改訂を目指している船川港の活性化と企業誘致については、洋上風力発電の作業員や船員を養成する訓練センター「風と海の学校 あきた」が4月に開校することから、受講生の市内宿泊を促進するとともに、支援内容を大幅に拡充した「商工業振興促進条例」に基づく奨励制度をツールに、地方進出に意欲を持つ企業の更なる誘致に取り組んでまいります。

また、複数の宿泊施設の立地やパックご飯工場の進出等に伴い、再来年以降、人材確保の需要が急速に拡大すると見込まれることから、首都圏等での移住・Uターンを促進する活動を展開してまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方について申し上げましたが、来年度は男鹿の将来にとって大変大事な1年になると認識しております。ふるさと男鹿の発展に一意専心取り組んでまいりますので、議員はじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、物価高騰に対する生活支援策の実施状況についてであります。

12月定例会で予算措置された住民税非課税世帯に対する7万円の給付金については、対象となった4,565世帯のうち、今月末までに4,519世帯へ約3億1,600万円を支給し、支給率は99.0パーセントとなる見込みであります。また、同じく12月定例会で措置された子育て世帯に対する児童一人当たり2万円の給付金については、対象となった1,207世帯、2,024人分のうち、今月末までに1,157世帯、1,960人分の3,920万円を支給し、支給率は96.8パーセントとなる見込みであります。

なお、先の1月臨時会で予算措置した住民税均等割のみ課税世帯に対する8万円の給付金、並びに住民税非課税世帯等に対する児童一人当たり5万円の給付金については、それぞれ対象世帯への通知を終え、明後日2月29日から支給を開始する予定となっております。

引き続き迅速な支給に努め、低所得世帯や子育て世帯の暮らしを支援してまいります。

次に、船川港の機能強化に向けた動きについてであります。

今後20年から30年先を見据えた船川港の将来像を描くため、昨年1月以降、県が主体となり検討が進められていた「船川港長期構想案」が取りまとめられ、年度内に成案化される見通しであります。

構想案には、船川港の機能強化に必要な施策として、新たなふ頭用地や工業団地の造成、浮体式を含めた洋上風力発電の建設や運用保守点検、船舶修理の拠点形成、大規模地震対策としての耐震強化岸壁の整備のほか、水素・アンモニアの貯蔵・利活用など新エネルギーの拠点形成といった内容が盛り込まれております。

また現在、県では、長期構想の策定と並行し、港湾法に基づく法定計画である「船川港港湾計画」の

改訂を進めております。港湾計画は、10年から15年先を見据えた、より具体的な施設整備や土地利用を明らかにするもので、今後の船川港の活性化にとって極めて重要な計画となります。

市としましても、本市の発展に資する充実した内容となるよう改訂作業を後押ししていくとともに、港湾計画に基づき、迅速かつ着実に機能強化が進められるよう、必要な予算の確保など県と一体となって国に対し要望活動を行ってまいります。

次に、消防の広域化についてであります。

男鹿地区消防と湖東地区消防の広域化については、常備消防力の適正配置に関する調査結果を基に、これまで事務レベルの「男鹿・湖東消防広域化研究会」において協議を進めてまいりました。

研究会で出された課題についてさらに検討を進めるため、今年1月には、関係5自治体の副市町村長等による「検討会」を設置し、より具体的な協議を行っており、今後、任意協議会設立に向けて引き続き話し合いを重ねてまいります。

次に、ごみ処理の広域化についてであります。

急速に進む人口減少や財政状況が厳しさを増す中、令和3年9月に策定された「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」では、本市を含む八郎湖周辺清掃組合についても、秋田市・潟上市と広域化・集約化を進めることが望ましいとされております。

こうした状況を踏まえ、昨年7月に、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村の職員で

構成する「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化研究会」を立ち上げ、これまで各市町村間の情報共有や課題の洗い出しなどに取り組んできたところでもあります。

今後、研究会で洗い出した課題の検討を進め、方針決定に向けた事務調整を行う協議会を関係自治体で発足することとし、そのための覚書を3月に締結したいと考えております。

引き続き、将来にわたり安定的・効果的なごみ処理体制の構築を目指し、関係自治体と鋭意協議を進めてまいります。

次に、稲とアガベ株式会社、岡住修兵氏の「東北ニュービジネス大賞」受賞についてであります。

この表彰は、一般社団法人東北ニュービジネス協議会が主催しているもので、このたび岡住氏は、起業家精神に溢れ、地域活性化に貢献する経営者に贈られる「東北アントレプレナー大賞」を受賞されました。

この賞の近年の受賞者には、全国的にも注目されている著名なベンチャー企業の経営者が名前を連ねており、岡住氏にとってもさらなる飛躍に向けた励みになるものと思います。

今回の受賞は、日本酒特区実現に向けた活動や、クラフトサケ醸造所、酒粕を原料とする食品加工所、地元食材を取り入れた飲食店と、次々に事業を立ち上げて雇用を創り出していく姿勢が高く評価されたものと認識しております。

高齢化や働く世代の減少が地域の大きな課題となっている中、若者を惹きつけ、新たな事業を展開していく岡住氏の姿を大変頼もしく感じており、市としても、引き続き様々な面でサポートしてまいりたい

いと思います。

次に、なまはげ柴灯まつりについてであります。

今年の柴灯まつりは、来場者の安全を確保するため、一日の来場者の上限を 2,000 人にする事前申込制を導入して開催したところ、3 日間で本会場には前年より 1,500 人多い約 5,000 人、またサテライト会場には、前年より 600 人多い約 8,600 人の来場がありました。最終日の翌日が祝日だったことに加え、本格的な観光需要の回復が来場者の増加につながったものと分析しております。

また、海外のメディアやインバウンド客も多く見受けられました。特設ホームページを作成し、多言語化による情報発信に努めたことで、なまはげ文化が外国人旅行者の琴線に触れ、インバウンド誘客に繋がったものと考えております。

今後も、日本古来の家族愛・地域愛といった世界に誇る道徳である「なまはげ文化」の本質を広く発信するとともに、行事の保存伝承に努めてまいります。

御協力いただいた真山地区の皆様はじめ、協賛いただいた企業や町内会など、関係各位に対しまして改めて感謝を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和 5 年度補正予算案であります。議案第 3 号の一般会計補正予算は、生活保護費、ふるさ

と納税返礼業務委託料などの決算見込みによる調整を図るとともに、早期に道路の舗装補修を行うための経費のほか、今後の臨時財政対策債の償還に充てるための減債基金積立金、将来的な教育施設の改修等の経費に充てるための教育施設整備基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 3 億 4,685 万 1,000 円を減額し、補正後の予算総額を 188 億 4,338 万 6,000 円とするものであります。

議案第 4 号から議案第 7 号までの各特別会計の補正予算、議案第 8 号及び議案第 9 号の各企業会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整のほか、災害復旧事業に係る国の予算配分の変更に伴う財源、流域下水道施設建設負担金などの見直しを図ったものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第 10 号は、国民健康保険特別会計の財政状況等を踏まえ、国民健康保険税率を引き下げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 11 号は、若美中山間地域活性化施設を申川町内会に譲渡することに伴い、本条例を廃止するものであります。

議案第 12 号は、長期継続契約を締結することができる契約として、商慣習上複数年で契約することが一般的であるもの及び翌年度以降に役務の提供を受ける契約でソフトウェアの使用に係るものを定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 13 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び生活

保護法の一部改正に伴い、独自利用事務の対象となる特定個人情報を追加するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 14 号は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するための所要の改正を行うほか、医師に適用する給料表を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 15 号は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第 16 号は、男鹿みなど市民病院で診療に従事する職員の処遇改善の取組として、診療行為手当の増額を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 17 号は、教育効果の向上を図るため、払戸小学校と船越小学校及び北陽小学校と船川第一小学校を統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 18 号は、介護保険法に基づく男鹿市介護保険事業計画の見直しに伴い、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 か年の介護保険料率等を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 19 号は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業、指定地域密着型介護予防サービス事業及び指定居宅介護支援等の事業に係る人員、設備及び運営に関する基準を改めるため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第 20 号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、書面掲示を義務付けるアナログ規制及び手続のオンライン化の支障となる特定の記録媒体での提出を求める規定の見直しのため、本条例の一部を改正するものであり

ます。

議案第 21 号は、担い手への農地集積や遊休農地解消のための農地利用最適化交付金事業の実施に伴い、活動実績による農業委員会委員報酬の上乗せ支給を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 22 号は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、法律の名称変更及び新たに創設された漁港施設等活用事業に関する占用料の徴収について規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 23 号は、施設及び設備の老朽化等に伴い、温浴ランドおがを廃止することから、本条例を廃止するものであります。

議案第 24 号は、民間譲渡の実施に伴い、夕陽温泉 WAO 及び若美かんぼの里コテージ村を廃止することから、各条例を廃止するものであります。

議案第 25 号は、水道法及び水道法施行規則の一部改正に伴い、関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案についてであります。

議案第 26 号は、五里合辺地に係る総合整備計画について、施設整備事業の追加に伴い、辺地対策事業債の予定額が増加するため、同計画を変更するものであります。

議案第 27 号は、市有財産のうち、旧野石小学校の建物及び土地の一部を無償貸付するものであります。

議案第 28 号は、現行の男鹿市都市計画マスタープランの目標年次が令和 5 年となっていることから、令和 25 年を目標年次とする新たな男鹿市都市計画マスタープランを策定するものであります。

次に、議案第 29 号「令和 6 年度一般会計予算案」について説明申し上げます。

新年度予算については、「男鹿市総合計画」をベースに、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策」、「子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実」、「生活環境の整備と健康寿命日本一を目指した取組」、「移住定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」の 5 つの事項を重点的取組に位置づけ、新規事業の創設や既存事業の拡充強化に要する経費を計上いたしました。

その中でも特に、子育て環境日本一実現を目指して、子育て世帯への総合的支援の更なる充実強化を図ったほか、頻発する自然災害等を踏まえた暮らしの安全・安心と防災力の強化、地域コミュニティの維持・活性化と生活の質の向上に向けた取組、男鹿産農産物の産地づくりの推進や官民一体による観光のブラッシュアップなど本市の将来を支える基幹産業の振興、大規模公共建設事業のほか、公共施設等の老朽化対策、デジタル化や脱炭素の推進などに係る事業費を措置いたしました。

以下、主な事業について申し上げます。

まず、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」については、男鹿の観光を更に進化させるべく、船

川エリアでのなまはげ文化の魅力発信など観光資源のブラッシュアップのほか、男鹿版 DMO の推進により官民一体でセールス活動やプロモーションを展開するとともに、台湾を重点市場と位置付けたインバウンド誘客や人手不足が顕著になっている観光・宿泊業者の人材確保に係る取組を支援してまいります。

また、農業では収益性の高い複合型の生産構造への転換を図るため、園芸作物等の生産拡大に要する機械・施設の整備への助成率を引き上げるほか、旧野石小学校を活用したパックご飯製造工場が令和 7 年に稼働することを見据え、パックご飯用の原料米となる多収品種の作付けを促進するため、種子購入費相当分を助成してまいります。漁業では、クルマエビやサーモンなど収益性の高い魚種の蓄養殖技術の確立や事業化に向けた取組をサポートするほか、海洋変化に対応した漁業の複合化や転換を支援してまいります。

「重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策」については、引き続き、船川港の利用実績に応じた助成金の交付、風力発電のメンテナンス等に必要となる資格取得費への支援など人材育成に努めるとともに、令和 6 年度に開設される訓練センター「風と海の学校 あきた」の受講生の市内宿泊を促すため、宿泊費用の一部を助成してまいります。

また、地方進出に意欲を持つ首都圏等の企業を対象としたサテライトオフィスの誘致や株式会社山人が行う温泉宿泊施設建設事業に対して長期の無利子資金を融資するなど、好機を逸することがないよう積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

「子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実」については、給食費や保育料の無償化に加え、新築住宅の取得費用に対し定額 100 万円を助成するなど、子育て世帯への総合的支援の更なる充実強化を図るほか、船越こども園の新築及び船越小学校の大規模改修により子どもたちが快適に過ごせる環境を整備するとともに、統合型校務支援システムの導入により、教職員の働き方改革を推進してまいります。

「生活環境の整備と健康寿命日本一を目指した取組」については、昨年の大雨や能登半島地震を踏まえ、生活関連物資の災害備蓄を強化するとともに、地震による家屋の倒壊・損壊による人的、物的被害の防止を図るため、耐震改修に係る助成を上限 100 万円まで大幅に引き上げるほか、斎場の大規模改修や道路の維持補修費用の確保により、暮らしの安全・安心と防災力の強化を図ってまいります。

また、LINE を活用し、より気軽に健康づくりに取り組める環境を整えるなど、市民と協働の健康づくりを推進してまいります。

「移住定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」については、男鹿駅周辺での新たな事業化の動きや誘致企業の進出、洋上風力関連産業の裾野の広がりなど、本市を取り巻く雇用と就労環境の変化を踏まえ、アキタコアベースを活用して首都圏から本市への移住・U ターンに向けた取組を強化するほか、地域コミュニティセンターへの空調設備や Wi-Fi 設備の設置など、市民との協働の地域づくり拠点であるコミュニティセンターの環境整備を図ってまいります。

このほか、住民票等のコンビニ交付の導入や、高齢者の生活の質の向上を図るため、シニア世代のスマホ取得費用の一部助成などデジタル化の推進に努めるほか、森林環境譲与税を活用した私有林の除・間伐や再造林の促進、公民館や体育館等の照明の **LED** 化などゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めてまいります。

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は 177 億 6,400 万円で前年度当初予算と比較しますと、1 億 6,000 万円、0.9%の増となります。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第 30 号から第 33 号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであります。

議案第 34 号から第 37 号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなど市民病院事業会計においては施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新、上水道事業会計においては AI を活用した水道管路更新計画の策定や重要給水施設配水管事業、ガス事業会計においては耐震化事業やガス施設増補改良事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

次に、報告案であります。報告第1号及び報告第2号は、船越近隣公園内の樹木からの落雪による自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。